

**消費税増税だけではない、
医療保険料も軒並みアップ！**

目黒区の1号介護保険料は、
基準額が2割アップ、4割アップの世帯も

◎地域支援事業（事業費＝325,589,622円・2010年度決算）について
介護保険特別会計財政規模155億円からすると2%に過ぎない額である。しかし、3億円あれば、保険料を若干下げることできるし、緊急かつ重度者への配分も可能だ。

「普及啓発事業」が果たしてどれだけの人々の「介護予防」に役立っているのか。膨大な数の要支援者のごく一部へのサービス提供でしかないのではないのか。この事業を筆頭に、地域支援事業は、廃止する事業も含め、一般福祉政策との整理統合など早急に行うこと。また、地域支援事業は国と都のひも付き事業であるため、自治体が自由に金を使えるよう、介護保険制度の見直しを国に強く求めること。

◎保険料について

計画素案によると、第五期介護保険事業計画における保険料負担総額は105.9億円となっている。未収金と欠損金を見込んで、必要額103.6億円より2.3億円多く見積もっている。

保険料は、基準額で月額千円アップの年額62,400円・120%増、合計所得金額190万円未満世帯は年額74,880円・120%増、300万円未満世帯は年額87,360円140%増など、各所得段階別保険料は各段階とも軒並み値上げとなり、国保料、後期高齢者医療保険料も値上げとなることから、高齢者の生活を直撃する重大な問題だ。

このままだとさらに保険料が払えない世帯が増加するのは必至である。未収率が高くなることで次期保険料負担総額が増加するのを防ぐためにも、目黒区の基金取崩し額4.8億円を上乗せして、取り崩すしかない。

また「高齢者白書」によると、高齢者一世帯当たり全国平均の総所得は297万円であり、目黒区の高齢世帯も同様の実態と考えると、基準保険料は、何とか抑えなくてはならない。

ところが同じ「白書」によると、一方で、貯蓄現在高階級別の世帯分布を見ると、世帯主の年齢が65歳以上の世帯（二人以上世帯）で、4,000万円以上の貯蓄を有する世帯が16.8%あり、全世帯（10.0%）と比べても高い水準となっているのである。

目黒区も同様と考えれば、現行の1,000万円以上世帯をさらに、細分化して保険料を徴収すべきなのである。（2010年度介護保険所得段階別被保険者数

によると、第10段階人数は2,243人、4.5%、このうち千人が年額20万円の保険料を払っていただくとすると、2億円の保険料収入になる。)

以上の通り、高齢世帯における所得・資産格差に着目すれば、さらに、高所得の人から徴収し低所得の層の保険料を抑えることが可能ではないか。そのために、上位の所得段階の細分化を行い、基準月額を5,000円を超えないようにすべきである。

また地域支援事業会計の項で指摘したとおり、「ムダ」な事業は整理し、一般会計における事業にも着目して、財源を確保すべきである。そして既存特養での増床を行うことと、介護サービス基盤整備計画中の介護老人福祉施設計画を見直し、総介護費用、及び保険料負担総額を減額すべきではないか。

◎福祉系人材の育成について

今回行革計画は、老人福祉、保育士、児童館・学童保育職員等の福祉系職員を狙い撃ちにして削減をしようとしている。これまでも、本町福祉工房が杉並の指定管理者に指定管理されたことで、目黒区の直営の福祉工房は下目黒一つとなった。これまでの障害当事者と職員との信頼関係が断ち切られて、圧倒的に縮小した現場からは、福祉における血の通った行政政策を練り上げることは困難であり、行政の自殺行為である。老人福祉、保育・子育てにおいても同様。「日本の公務員の人口比配置はOECD諸国で最低レベル、アメリカより低い。災害時、行政事務は膨張するが、十分に対応できる人員はすでにいなかった。」ということがないように、今回の行革における福祉職員削減を撤回すべきだ。

◎高齢者センターの活用見直しについて

現在指定管理者により運営が行われているが、事業内容が区内で行われている他の事業と重複しているものが少なくない。講座やおたのしみのための区施設利用ではなく、区立デイの存続問題と合わせ、高齢者センター全体の高効率な活用を行うべきである。

◎災害時要援護者支援の推進について

避難支援、避難所における要援護者への対応を、課題毎に具体的に整理し、対策を明記すべきである。また、災害時要支援者マニュアルの作成は前倒しし、緊急に作成すべきである。

◎地域包括ケアの関係について

保健医療福祉計画の事業においても、介護保険事業計画においても、地域包括ケア推進体制が「肥大化」し過ぎていないか。何といたっても区民にとって、保険給付やサービス提供などの現物支給が重要であり、「コーディネーター」設置や

ボランティア育成がそれにかわるものではない。むしろ限られた財源は、施設待機者や老老介護、困窮在宅者等に向けるべきではないか。見直しを求める。
(中段省略)